

質問回答書

令和6年2月15日

関係業者各位

回答者 商工観光課長 (押印省略)

番号	質問事項	回答事項
1	Yc1通りの片開きドアは法令上設置となりますか。無くしても宜しいでしょうか。	法令上必要なドアではありません。なお内部をボード等で塞ぐことは可としますが、扉自体の撤去及び外部から塞ぐ等は不可とします。
2	外部ゴミ庫（プレハブ7.00㎡）の設置は可能でしょうか。	可能です。なお設置場所については出店予定者決定後に市と協議事項とします。 なお、工事施工及び費用は出店予定者の負担となります。
3	受電について、単独引き込みは可能でしょうか。	単独引き込みは不可とします。テナント専用の動力盤、電灯盤からの引き込みとして下さい。
4	給排水設備にて、外部にグリストラップ・散水栓の設置は可能でしょうか。	可能です。なお設置場所については出店予定者決定後に市及び本体工事受注者との協議事項とします。 なお、工事施工及び費用は出店予定者の負担となります。
5	電気・給排水設備にて、土間配管は可能でしょうか。	出店予定者決定後、令和6年3月22日までに配管図等を作成し、本体工事受注者と協議実施できる場合は可とします。 なお、工事施工及び費用は出店予定者の負担となります。

6	外部ラインサイン設置のための鉄骨下地の施工は可能でしょうか。	出店予定者決定後、令和6年3月22日までに本体工事受注者と協議実施できる場合は可とします。 なお、工事施工及び費用は出店予定者の負担となります。
7	工事区分表を配布いただけますでしょうか。	工事区分においては、出店予定者決定後、市と協議のうえ決定するため、公募段階においては配布しません。
8	通信工事の指定工事先はありますでしょうか。	ありません。